

(令和6年度補正分) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	長崎県諫早市
本事業の担当部局名	地域政策部移住定住推進課

事業メニュー	結婚新生活支援事業										
区分	都道府県主導型市町村連携コース										
関連事業メニュー	4.2 結婚新生活支援事業(都道府県主導型市町村連携コース)										
個別事業名	いさはや生活実現事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続								
実施期間	令和7年4月1日	～	令和8年3月31日	事業開始年度 令和1年度							
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 諫早市では「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における4つの基本項目のうち「3.結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の中に「結婚につながる場の創出と新生活支援」を掲げ、関係施策や事業の推進に取り組んでいる。 令和4年の婚姻数は458件、婚姻率は3.5であり、経年的に下降傾向にある。子育て支援と結婚支援を両輪として推進しながらも、婚姻件数や婚姻率の低下に歯止めをかけるべく、出会いの場の創出を重点的に行うとともに、新生活支援事業を実施し、経済的不安から結婚に踏み出せない層に対して支援を行う。 <本個別事業の位置付け> 諫早市では「諫早市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における4つの基本目標のうち、「3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる」の中に「結婚につながる場の創出と新生活支援」を掲げ、取組を進めている。 本事業は、上記を実現するための重要な事業であり、人口減少が特に課題である地域への新婚世帯の定住を促すとともに、経済的不安から結婚に踏み出せない層に対して結婚の後押し効果を高めることにより、結婚支援の取組を強化していくものである。										
個別事業の内容	1. 概要										
	【対象費用】										
	☐ 住宅取得費用	☐ 住宅リフォーム費用	☐ 住宅賃借費用	☐ 引越費用							
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載										
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満								
		自治体独自基準									
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯								
		自治体独自基準									
	【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載										
	29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円								
自治体独自基準		①新生活支援補助金:各費用に係る合計が150万円 ②小長井地域新生活支援補助金:各費用に係る合計が200万円									
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円									
	自治体独自基準	①新生活支援補助金:各費用に係る合計が150万円 ②小長井地域新生活支援補助金:各費用に係る合計が200万円									
【その他独自要件】											
対象地域(新生活:大草・伊木力・本野地域／小長井:小長井地域全域)を限定し実施(人口減少が特に課題となっている地域へ新婚世帯の定住を促すため)											
2. 申請見込											
①新規世帯見込 <table><tr><td>2</td><td>世帯</td></tr><tr><td>上記のうち</td><td></td></tr><tr><td>とも29歳以下</td><td>2 世帯</td></tr><tr><td>その他</td><td>0 世帯</td></tr></table>				2	世帯	上記のうち		とも29歳以下	2 世帯	その他	0 世帯
2	世帯										
上記のうち											
とも29歳以下	2 世帯										
その他	0 世帯										
②継続補助世帯見込 <table><tr><td>0</td><td>世帯</td></tr><tr><td>(継続補助規定の有無)</td><td>有</td></tr></table>				0	世帯	(継続補助規定の有無)	有				
0	世帯										
(継続補助規定の有無)	有										
【世帯数積算根拠】											
・申請見込については、令和6年度の支給見込件数を引用。 令和6年度中に対象地域外で新生活を始める新婚世帯(年齢や世帯所得要件は未確認)からの相談件数は合計で7件。 (うち対象地域外が3件、相談のみが2件、申請見込が2件) 申請には至らないものの29歳以下からの問い合わせ実績が一定数あるため、対象世帯を29歳以下の世帯として見込んでいるもの。											
(参考)											
【令和6年度申請状況】 実施中											
申請世帯数見込 <table><tr><td>2</td><td>世帯</td></tr><tr><td>～12月(実績)</td><td>0 世帯</td></tr><tr><td>1月～3月(見込)</td><td>2 世帯</td></tr></table>				2	世帯	～12月(実績)	0 世帯	1月～3月(見込)	2 世帯		
2	世帯										
～12月(実績)	0 世帯										
1月～3月(見込)	2 世帯										

3. 広報の実施予定

- ・広報誌、ホームページ・SNS等による周知
- ・チラシによる広報（5支所・6出張所及び公共施設への配架等）
- ・なお、県と連携し、結婚・子育てを応援する広報資料に掲載するほか、ホームページ、婚活支援窓口等での広報を実施

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	婚活支援イベント回数		回	年間7（R7年度）	年間5（R5年度）
	お見合いシステム新規登録件数		件	年間80（R7年度）	年間80（R5年度）
参考指標 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績値(時点)	
	合計特殊出生率			1.54（R4年）	
	婚姻件数		件	458（R4年）	
	婚姻率			3.5（R4年）	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	KPI項目		単位	目標値(時点)	現状値(時点)
	番号	項目			
	(アウトプット)				
	①	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100（R7年度）	25（R5年度実績）
	(アウトカム)				
	①	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	100（R7年度）	100（R5年度実績）
	②	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100（R7年度）	100（R5年度実績）